

第1回 京都府教育振興プラン中間見直しに係る検討会議 概要

1 日 時

平成 27 年 4 月 3 日（金）午後 1 時～午後 3 時

2 場 所

京都府公館 第 5 会議室

3 出席者

委員 片岡委員、ベッカー委員、小寺委員、西本委員、原委員、藤井委員（全員出席）
事務局 小田垣教育長、橋本教育次長、小橋管理部長、川村指導部長、丸川教育企画監
他

4 内 容

京都府の教育をめぐる現状認識及び見直しの方向性について

次第 教育長あいさつ
委員及び出席者紹介
事務局説明 1（設置趣旨等について）
座長選出
事務局説明 2（京都府教育振興プランに基づく取組の成果と課題について）
意見交換・協議
(1) これまでの取組の評価について
(2) 見直しの方向性等について

5 資 料

パンフレット「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」
京都府教育振興プランに基づく取組状況等まとめ
子どもの学力、体力、生徒指導上の課題の状況
平成 27 年度施策紹介パンフレット「つながり、創る、京の知恵」

■教育長あいさつ

平成 23 年度に「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」を策定して丸 4 年が経過した。プランの策定に合わせ、それぞれの学校でも今後の学校運営を見通した計画が作られてきた。

府教委としてはこのプランに沿う形で様々な施策を積極的に展開してきた。その中には京都市式少人数教育の中学校への拡充、グローバル人材育成に向けた留學生徒に対する補助事業、法やルールに関する教育など、全国に先駆けた取組も数多くある。

また、公立高校の教育制度や入試制度の改善など、府の教育政策についても大きく転換の舵をきったところである。

この間、少子化、いじめ、子どもの貧困、社会のグローバル化など、子どもを取り巻く環

境は大きく変化し、諸問題への対応が求められている。

国の動きとしても、第2次安倍内閣発足以来、矢継ぎ早に教育改革が進められ、昨年度は中央教育審議会の答申だけでも、道徳の教科化、大学入試制度改革、小中一貫教育の制度化など、教育の根幹にかかわる内容が取り上げられている。

教育改革の推進のためには、明るい未来を創造できる人づくりをどのように進めていくべきか、そのためにどのような教育を行うべきかという目標を持つことが極めて重要である。

本府の教育の目指すべき姿を府民に明確に提示し、その実現に向けた具体的な施策の進め方について道筋を示していく必要がある。

京都府の教育の4年間を振り返り、今後の発展のために必要な手立てを本検討会議を通じて、お示しいただければ幸いである。委員の先生方には、今後プランの中間見直しが策定されるまでの間お世話になるが、よろしくをお願いしたい。

■事務局説明1（設置趣旨等について）

○設置要綱と会議の公開に関する取扱いについて

会議は原則公開で運営し、概要をホームページで公開する。

○設置趣旨について

京都府教育振興プランでは、「京都府教育の基本理念を実現するための10の『重点目標』と38の『主要な施策の方向性』については概ね5年間で取り組む事項としていることから、施策の進捗状況や新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、プラン策定から5年程度で中間見直しが必要である」と記載している。

平成26年度、府教委内でプロジェクト会議を設置し、これらについて検討した結果、中間見直しが必要であると判断し、本検討会議の設置に至ったものである。

また、府が策定する「明日の京都」中期計画が4月からスタートしており、本振興プランが分野別計画であることから、「明日の京都」中期計画を踏まえた見直しが必要となっている。

中間見直しに係るスケジュールとしては、中間見直しの方向性や今後5年間で進めていくべき取組について、6月末を目途に今回も含め3回程度検討会議を持ち、素案を作成した後、素案に基づき検討いただき、年内に中間見直しが完了するよう進めていきたい。

○本検討会議の傍聴について（資料：傍聴要領）

今回は暫定的に公開としているが、2回目からは傍聴要領に基づき会議を公開する。
（異論なし）

■座長選出

検討委員会設置要綱の第4条に基づき、座長に小寺委員を選出した。

■事務局説明2（京都府教育振興プランに基づく取組の成果と課題について）

①質の高い学力をはぐくむ

目標指標として5つの項目を設定している。

その中で、府が実施する学力診断テストにおける正答率が50%未満の児童生徒の割合

を、小学生では10%以下、中学生では25%以下にするという目標を設定して取り組んできた。

平成24年度においては、すべての項目で目標に達しているが、平成25年度から国の全国学力・学習状況調査が悉皆で行われることになったため、府の学力診断テストを小学6年生から中学1年生に移行した。

その際に、それまでは基礎基本の問題で行っていたが、全国学力・学習状況調査に合わせて、活用する力もみる問題設定に変更したため、数値が低くなっている状況である。このように問題設定を変更した場合、目標値の達成状況が変わるといような目標指標についても見直し課題の一つである。

全国学力・学習状況調査での京都府の位置を見ると、小学校では上位を占めており、中学校では大きく改善されてきた。

国語や算数などの勉強が好きな子どもの割合をみていくと、基準値から増加している。

主な取組としては、子どものための京都式少人数教室を実施している。小学校では30人程度の学級編制が可能となるような教員を配置し、市町(組合)教育委員会が学校や児童・生徒の状況に応じて、少人数授業やティームティーチング、少人数学級を選択して実施できるようにするとともに、中学校では35人を超える学級規模の解消、英語・数学などの習熟度別授業が可能となるような教員の配置を行っている。

また、学力向上の取組として、全国学力・学習状況調査や府の学力診断テストを活用しながら、児童・生徒の学力状況をきめ細かく把握し、個々の児童・生徒に対応した授業改善にも役立ててきている。また、中学1年生で「中1集中振り返り学習」として小学校での学習のつまずきを解消するとともに、中学2年生では「学力アップ集中講座」を実施している。さらに、平成27年度からは小学5年生で個別補充学習に取り組む予定である。

成果としては、子どもの個々の状況や学力診断テストを活用した授業改善が行われたことや、基本的な生活習慣の確立が学習習慣の定着が図られたことにより、課題のある児童・生徒の割合が減少してきたことが挙げられる。

課題としては、国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や本年4月からスタートする「京都府子どもの貧困対策推進計画」に基づいた焦点化した取組や、家庭、放課後等を活用した学習時間の増加を図る取組が必要である。また、情報機器を活用した魅力ある教育活動が必要となってくると考えている。

②規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

目標指標として4項目を挙げている。

その中で、「人が困っているときには進んで助けようとする子どもの割合」については、基準値より増加している。

主な取組として、京都ゆかりの文化人や学識経験者等、51名の方にご協力いただいて生き方やメッセージなどを掲載した京都府独自の「京のこども明日へのとびら」を全校生徒に配布・活用するとともに、すべての府立高校において茶道や華道、古典などを通じた伝統文化の学習も行っている。さらに、児童・生徒に、法をはじめ実生活でのルールやきまりについて、自ら考え行動に移せる能力を育成するため、昨年度、京都府独自の「法やルールに関する教育ハンドブック～京都式ふるまい教育の進め方ハンドブック～」を作成し、取り組んでいるところである。

成果としては、児童・生徒が伝統文化に親しむ意識が浸透してきたことや、災害が発生した時に高校生がボランティアとして駆けつけ、復旧活動や清掃活動に尽力するなど、人を思いやる心が行動として表れてきていることが挙げられる。

さらには、府立高校の吹奏楽部等が近隣小中学校を訪問し、次世代の育成につながっていることが挙げられる。

課題としては、グローバル人材を育成するという観点からも、伝統文化を理解するだけでなく、その魅力を自ら発信していけるよう一層取組を推進していくこと、各種資料を活用しながら、教員の資質向上を図っていくとともに、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ取組が必要である。

③たくましく健やかな身体をはぐくむ

目標指標として3項目を設定している。

その中で「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合」について、平成26年度、基準値とほぼ同じ状況となっている。

主な取組として、小学3～4年生を対象とした「京のこども元気なからだスタンダード」として京都府独自の16の指標を設定している。また、小学5～6年生には「京のこども元気なからだスタンダード PLUS+」として、中学校との接続を意識した少し高度な8つの目標を掲げ、子どもの身体の動きの獲得状況をみる取組をしている。

また、「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」として、バドミントン・フェンシング・カヌーの種目において、日本代表のアスリート候補として世界大会でメダルを獲得できる人材を育成するため、小学3年生段階で運動能力の高い子どもを発掘し、小学4年生から中学3年生までの6年間をかけて共通プログラム・専門プログラムを通じて育成する。平成27年度は、バドミントンで16名、フェンシングで17名、カヌーで4名の計37名の子どもが対象となる。

成果としては、発達段階に応じた京都府独自の指標を用いて各学校で体力向上の取組が進んでいることが挙げられる。また、運動部活動については、地域指導者の派遣を行うことによって、競技力向上と運動部顧問の負担軽減を図る取組が進んでいる。

課題としては、今なお京都府の児童・生徒の体力・運動能力が低いことや、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックで活躍できるジュニアアスリートの育成、運動部活動において体罰等が行われないよう、指導者の資質向上と、運動部顧問・地域指導者の連携体制の整備・点検などが挙げられる。

④一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

目標指標として7項目を設定している。

その中で「自分の夢や希望を持っている子どもの割合」としては、平成26年度は基準値より増加している傾向にある。

主な取組としては、京都府フレックス学園構想に基づき、本年4月に府立清明高校を開校した。また、府立高校特色化プランに基づき、全府立高校において特色化を進め、生徒の個性や能力を最大限に伸ばす教育実践を進めている。

さらに特別支援教育においては、宇治支援学校にスーパーサポートセンター、すべての支援学校に地域支援センターを設置し、府内の幼小中高校への特別支援教育に係る支援を行うとともに、医療ケアの充実、特別支援学校の生徒が大丸京都店で行った「ふれあい心のステーション」などの取組や、ハローワークと提携した職業教育の充実などに取り組んでいる。

成果としては、生徒の幅広いニーズに対応した一人一人を大切にする教育を推進する新しいタイプの府立高校である府立清明高校の開校や、各府立高校が生徒や保護者から選択してもらえるよう特色化を進めていること、宇治支援学校内のスーパーサポートセンターにおいて、各学校の校内研修等への講師派遣、就学前の発達障害を含む障害のあ

る子ども一人一人の支援の充実などに取り組んできたことである。

課題としては、府立清明高校での取組を十分に研究し、その実践を他の府立高校にも広げていくこと、それぞれの地域の事情やニーズに応じた府立高校のあり方を検討していくこと、さらには特別支援学校において、時代の変化に対応した新たな教育内容を導入するなど、職業教育の充実を進め、就職率の向上を図ることが必要であると考えている。

⑤社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

目標指標として5つの項目を設定している。

その中で「人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもの割合」は平成26年度、基準値よりも増加している。

主な取組として、高校生が海外留学を通じてコミュニケーション能力と国際感覚を身に着けた国際社会で活躍できるグローバルな人材になることができるよう、「府立高校生グローバルチャレンジ500事業」として、英国エディンバラ市への語学研修、英語圏での1か月程度の海外短期留学、1年間の海外長期留学に必要な経費の一部を補助する制度を設けた。平成24年度から5年間で500人の高校生が海外留学するよう支援に努めている。

また、弁護士会や検察庁と連携した「結ネット KYOTO」を設立し、専門家から直接社会のしくみを学ぶことができるような取組を行っている。

成果については、多くの高校生が海外留学を経験していること、多くの学校で子どもの発達段階に応じた社会の仕組みや身近な法律問題について専門家から学ぶ出前授業が行われていることなどがある。

課題としては、スマートフォンが普及している中で、児童・生徒がインターネット上の被害者にも加害者にもならないような指導の徹底を図ること、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成するため、児童生徒の英語力の向上だけでなく、日本文化を理解し発信する力や自らの考えを表現できる力などをはぐくむことが今後必要であると考えている。

⑥学校の教育力の向上を図る

目標指標として7項目を設定している。

その中で、「児童・生徒千人当たりのいじめの件数」については、平成24年度、平成25年度ともに大幅に増加している。平成24年度は、滋賀県大津市での中学2年生のいじめによる自殺事案の報道を受け、文部科学省により実施された緊急調査などにより増加した。また、平成25年度は、府教委では、市町(組合)教育委員会と十分に連携を図り、すべての学校でアンケート調査と聞き取り調査を実施し、「いやな思いをした」と回答したものすべてをいじめとして報告したため増えたものである。

「認知されたいじめの年度内解消率」を見ると、平成25年度は大幅に解消がされている状況もみられる。

主な取組は、「心のサポート推進事業」として、スクールカウンセラーの配置に努めるとともに、ネットいじめの対応では民間企業に委託した学校非公式サイトでの監視や24時間電話相談・メール相談・来所相談等への対応、携帯電話やスマートフォンなどの利用に際しての啓発パンフレットの配布に取り組んでいる。

さらに、大量退職・大量採用の時代を迎えた今日、優れた教員の獲得に向け「集まれ未来の教員サポート事業」として教員志望者の実践力の育成のため、学生ボランティアや、教員志望の大学3年生を対象とした学校でのインターンシップを行う「教員養成サ

ポートセミナー」、教職志望の大学生のための実務研修等を行う「教師力養成講座」等の取組も行っている。

成果としては、いじめ問題については「京都府いじめ防止基本方針」、各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、組織的にきめ細やかにいじめの早期発見・早期解消に向けた取組が進んでいること、優秀な教員採用のため前述の取組を通じて安定した教員志願者を確保していることなどが挙げられる。

一方、課題としては、児童・生徒が安心して学校に通うことができるように、いじめの早期発見・早期解消に向けた組織的な対応の充実、教員による体罰の根絶に取り組むことや、教員志望の学生にとって魅力ある講座の開設や研修内容の充実による人材育成などが必要と考える。

⑦安心・安全で充実した教育の環境を整備する

目標指標として4項目を設定している。

その中で、「府立高校の耐震化」については、府立高校耐震強化対策として、平成27年度に残っている全棟の耐震強化に着手し、平成28年度末までに100%の耐震化率となるよう、現在計画的に進めている。

さらには、平成23年に発生した東日本大震災の教訓を踏まえて作成した『いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育の手引～』を活用した実効性ある学校安全計画や危険等発生時対処要領の策定や見直し、亀岡市で発生した通学路での交通事故を踏まえ、通学路を含めた学校の安全点検等に取り組んでいる。

成果としては、府立高校において災害から子どもの生命を守ることを最優先とし、耐震化を前倒しを行い整備を行っていることや、通学路における登下校の安全対策については学校・警察・道路関係者など関係機関と連携しながら進めてきたことなどが挙げられる。

課題としては、府立学校が避難所となる際の防災機能を高めるという観点からも、体育館の吊り天井、照明など非構造部材についても耐震化を進めていくことや、児童・生徒の自転車乗車時の交通事故が多発していることから、交通安全教室の充実を図ることなどが必要であると考ええる。

⑧すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

目標指標として2つの項目を挙げている。

その中で、「子育て・親育ち講座等の開催日数」については、平成26年度、57回実施しており、基準値を上回っている。ただし、目標数値から見るとまだ半分程度となっている。

主な取組として、家庭教育支援事業として、家庭教育資料「親の学び 一人で悩まないで」を作成・活用しているとともに、各教育局ごとに家庭教育に係る指導者研修会やフォーラム等、様々な事業を実施している。

さらに、家庭教育カウンセラー巡回相談事業として、家庭教育に関して不安や悩みを抱く保護者に対して、臨床心理士を配置し、府総合教育センターや北部研修所などでの来所相談や教育局での巡回相談などにも取り組んでいる。相談件数が減っているが、その理由としては相談が複雑化してきており、相談1件当たりに要する時間が増えてきていることによるものである。

成果としては、平成25年度まで京都府PTA協議会と共催で取り組んできた「親のための応援塾」がほぼすべての小学校で行われたことにより、就学前の保護者の不安や悩みの解消・保護者どうしのネットワークの形成につながった。平成26年度以降は京都府

P T A協議会の自主事業として今なお取り組まれている。

また、各教育局では子育て・親育ちに関するフォーラムを開催することにより、様々な関係機関とのネットワークの構築が進んできた。

課題としては、子育てなど家庭教育に関する相談内容が複雑化してきているため、保護者に対する相談体制の充実を図るとともに、社会総がかりで子どもを育てるためには、学校・家庭・地域社会の橋渡し役であるP T Aと連携した取組が必要であると考えている。

⑨地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

目標指標として3つの項目を設定。

その中で「京のまなび教室の特別講師の派遣をコーディネートする件数」は、平成26年度、基準値は超えているが、目標値には半分程度という状況である。

地域全体で子どもをはぐくむ取組として、学校支援地域本部事業や京のまなび教室等を活用し、地域の方が学校支援していただくと同時に、学校が地域貢献をするという双方向に効果が広がるシステム「結」を中心とした地域づくりを進めているとともに、放課後や土曜日に学校や公民館を利用し、子どもの安心・安全な居場所づくりが進んでいる。

成果としては、地域の方が学校を支援していただく中で、子どもが見守られているという安心感から学校全体が落ち着いていることや地域の絆が強まっていることなどが挙げられる。

課題としては、子どもの貧困対策推進計画に基づき、N P O等と連携した子どもへの生活・学習支援を行う取組を推進することや、京のまなび教室の特別講師のメニューの充実させ、派遣回数を増やすことにより、体験活動をより魅力あるものにしていくことなどがある。

⑩生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

目標指標として3項目を設定している。

たとえば「文化財講座等の参加者数」については、平成26年12月現在、9,000人を超えており、目標値を上回っている。

主な取組としては、山城・丹後郷土資料館では、職員が学校等に赴いて行う出前授業を行うとともに、丹後郷土資料館については今後全面改修に向けて検討していきたいと考えている。

また、自然豊かなるり溪少年自然の家では、クラフト棟の新設や施設の老朽化対策に取り組むとともに、防災キャンプなどモデル的な取組を行っている。

成果としては、山城・丹後郷土資料館を活用し、文化財の公開や専門家の出前講座を行うことにより、府民や児童生徒を対象に昔の生活や歴史を学ぶ機会が充実したこと、開放型地域スポーツクラブについては、生徒ボランティアと連携したスポーツ活動を実施したことで、府立高校の施設や質の高い指導力を幅広く府民に提供できたことなどが挙げられる。

課題としては、丹後郷土資料館が歴史・文化発信の拠点施設となるように全面リニューアルに向けた取組が必要であること、府立図書館において府民のニーズに応えるための新たな「府立図書館サービス計画」を策定することなどが必要であると考えている。

■意見交換・協議（主な意見）

- 教育を取り巻く環境には、外から学校や子どもに寄せられる外的な要請と、学校の中から外へ向かって変えようとする内的な要請とがあると思われる。国の施策などにより、学校や子どもに寄せられる要請がどのような影響を振興プランに与えているのかという指標が必要であるのと同時に、一方でそれとは逆に、学校の中から外側に向けてどのような改革や発信をしてきたのかという指標が必要である。
- 子どもの貧困とも関係するが、家庭学習時間を見てみると、家庭学習ができている子どもとできていない子どもとの二極化が進んでいる。学校でも、家庭学習のための手引きを配布したり、まなび・生活アドバイザーを活用しながら、少しずつ家庭学習環境や生活環境の改善に向け努力しているが、学力向上のためには家庭での学習環境が大きな課題であると思われる。
- 小・中学校でも学力、学習時間、貧困状況などが様々な状況に置かれている子どもがいるが、家庭環境における負の連鎖を断ち切るというのは難しい面がある。たとえば、夜間に働いている保護者に対して、子どものためにちょっとでも早く帰ってきてほしいと求めても、保護者は働かなければ生活できない。そういった現状を理解していかなければならない。そのためには、実際の現場を体験することが肝要だと思う。数値で実績を追うだけでなく、実践の様子を収めた動画や現場の声など具体的な活動の様子を知りたい。
- 我々はそれぞれが教育現場を一部しか見ることができない。取組の実績や評価を数字として示してもらえらるほうがわかりやすい。
- 調査や評価をするたびに痛感することだが、現場の声や反応を知りたいと思う反面、特定の動画や声を選択して取り上げるときにその代表性は問題となる。ある特定の意見に流されて全体像を見失わないようバランスをとることが重要である。
- 府教委の取組に対して「おおむね良好」と評価してきた。学力も向上してきており、中学1年生の振り返り学習など、他の自治体の範となる京都らしい取組も行っている。しかし、一方で、学校間・地域間で学力の格差もあり、また、学力調査の結果を見ると応用力も弱い。これまで基礎に重きを置いてきたが、今後は伸びようとする力を伸ばす試みも必要なのではないか。
また、安心・安全について、たとえば、いじめの認知件数については数字だけを見れば京都は多いと論評されるが、実際には京都の子どもが「しんどい」「助けて」と声を出せる環境になってきたということを表しているように思う。また、重篤ないじめはなくなってきたが、軽度の「いじり」を受けている子にも目を向ける必要がある。
- 「社会総がかりで子どもをはぐくむ」とよく言われるが、これからは学校が地域に対して何ができるのかという地域貢献の立場から社会教育や生涯学習に取り組んでいくべきである。
- 世の中では偏差値や試験の点数が重視されるが、子どもは地域の人とふれあう中で「こんなことがやりたい」「こんな人になりたい」という目標をもって、いずれ、偏差値や

試験の点数では計りきれない大きな貢献をするようになる。

- 「地方創生」とよく言われるが、子どもが自分の地域をどうしていきたいのかという議論に参画していくという視点が大事である。

〔情報〕

- 企業では、情報の取扱いには非常に慎重であるが、やはり最後は一人一人のモラルが大事である。
- 学校でモラルやネットワークセキュリティについて教えている授業を見せてもらうと、「あれはだめ」、「これは危険」など禁止の事ばかり取り扱っているが、いい表現も含めて個人情報やインターネット上に掲載してはいけないということが意外と抜けている場合が多い。たとえば、友達との関係において、「今日楽しかった」「ご飯食べに行った」などといった個人が特定される情報がインターネット上に出て行ってしまふということの危険性についても考えなければならない。
- 子どもに向けてだけでなく、教員や保護者にも研修を行うことが大切である。「わからない」「自分たちの時にはそんなツールはなかった」という大人の声こそが子どもにインターネット上の遊び場を与えてしまっている。
- 「スマートフォンはだめだ」という指導ではなく、スマートフォンの上手な使い方を教えることが大切である。PTAなども年に2回程度研修会などを行っているが、保護者などへの啓発も大きな課題だと思う。

《プラン改定の方向性》

- 少子高齢化が進んでおり、教育との関係を考えていく必要がある。少子化になった時にどのような国家像を作っていくのか、子どもの教育がどのようになっていくのかを考えなければならない。
- 最近、より深刻なのは多くの若い世代が親の面倒を見るという意識が低い。親の世代がそのまた親の世代の介護などを行っている場面を見ていない。「いずれ自分も介護の当事者になる」ということがイメージできず、誰かが解決してくれると考えている。自分の親だけでなく、若い世代が上の世代の介護に関わっていかなければ社会は支えきれない。中高生のうちから、介護が尊いことであり、よい勉強となるということを教え、積極的に貢献したいと思う関係付けを行うのがよい。
- 大学でも目標がないまま研究をしている学生が多い。学生が研究した内容が、実際に社会にどのような役に立つのかわからないということがある。そこで、小中学生の頃は、将来の方向性と向き合うために基礎的な学習を進めるべきだが、大学に入るころまでには、やりたいことや、どのように社会に貢献するのかということを考えるべきであると思う。
- 小中学生の頃から、インターンとまではいかないが、実際の地域や社会に参加して、出会った大人に憧れたり尊敬したりする機会を持つことが大切。目標設定の仕方として、

社会貢献という尺度が必要だと思う。

- 大学で自分の専攻していた学科と違う職場に就職して、やはり自分の思っていたものと違うために3年勤められずに辞めてしまう若者もいる。次の職場に就職しようとするけれども、それもうまくいかず、結局職を転々としてしまうということがある。大学を出てもやりたいことが見つけられていない。
- 社会には、一貫性のない転職を続けている者もたくさんいる。社会に出てなお、迷っているという人も多い。
- 少子化により、日本は世界的に例を見ないほど、大学に入りやすい国になっている。文章が書けなくても、挨拶ができなくても大学に入ることができてしまっている。府の教育として、読み書きや挨拶・人間関係など基礎基本のことを大切にしていけば、社会や将来のためになる。学校での基礎教育として、一人の京都府民として、「将来を担っていくために何をしたいか」「どう貢献したいか」を考え、話し合ったり、体験する機会を持つことが大事である。
- 小さいときに、教える大人たちが答えを拙速に求めてしまっている。じっと考えている子どもに「早くしなさい」と言ってしまうがちだが、「今まさに体験している」ということそのものを長い目で見守ることも必要。それが大学に入ったり就職するときに「これをしたかったんだ」というひらめきにつながるのではないかと思う。
- プラン策定時に「つながり」ということを深く議論した覚えがあるが、学校でも「つながり」を意識した実践が相当されてきたと思う。最近、小中学校に行くと子どもが積極的に挨拶をしてくれるようになったという印象を受ける。しかし、一方で大学などでも一人で昼食を食べる学生が多く、「(一人)ぼっち席」が増えている。行儀のいい子はたくさんいるが、メンタルな部分を含めてコミュニケーションについて考えるとき、「つながり」についての検証が必要であると感じる。なぜ、集団や社会の中で関係を作っていく力が落ちてきてしまっているのかという視点がある。
- 今の子どもは目に見える形ではなく、情報でつながっている。
- 基本は顔を突き合わせて議論することが大切。すぐに情報機器に頼ろうとするが、それにより顔を突き合わせて議論する機会が失われている。
- 子どもが受け身であると感じることが多い。真面目なので言われたことはきちんとやるが、何か起こった時に自分で判断できない。能動的でない。国においても、アクティブ・ラーニングが議論されているが、これは非常に大切であると考え。他人が「何をしてくれるか」ではなく、自分が「何ができるか」という主体性を培う機会を作っていないといけない。
- 府の施策として英国のエディンバラ市をはじめ、姉妹都市などに留学生を送ることは素晴らしいと思う反面、生徒の間に嫉妬を起こしかねないとも思う。海外留学した生徒が部分的に会話が通用したため「できるつもり」になっていたり、現地のことを「知っているつもり」になっていることも多い。また、文法や発音を忠告しても素直に聞き入れ

ないこともある。英語を学ぶために一部の子どもをお金をかけて海外に行かせているが、京都であれば地の利を生かして、全員でも日常的に練習することもできる。名所旧跡を案内したり、外国人が困っているときに通訳するなどのクラブ活動もある。京都にしながらみんなが英語を使おうという空気が普遍化できればよい。また、国際的に通用する人材になるためには、会話だけでなく読み書きの能力も重要であり、中高生のうちからTOEFL等に向けた教育も必要である。

- プラン策定後5年間における国の動き、社会情勢、学校を中心とした府内の教育の取組実績について、具体的データを基にした資料を提供してもらいたい。